

金融経済教育研究校 募集概要

金融経済教育研究校の活動については別添 「金融経済教育研究校のしおり」をご参照ください。

1. 募集校数

1～2校程度

2. 指定期間

2027年4月～2029年3月末まで

原則として年度初(4月)から翌年度末(3月末)までの2年間とします。ただし、研究・実践に支障ない場合には、年度途中からの指定(2年未満の指定)も認めます。

3. 研究校への支援内容

教育研究費等の助成、資料の提供、講師の派遣、研究・実践計画立案に関するアドバイス

4. 応募方法

「金融経済教育研究校申込書」に必要事項をご記入の上、メールまたは郵送にてご提出ください。

■申込書提出先(メールの場合)

TO:niigata@shiruporuto-net.jp

FROM:[学校長等の責任者] (cc 送信先に学校長等の責任者を含めることも可。)

※メール送付の場合は、申込書への押印を省略することができます。

■申込書提出先(郵送の場合)

〒951-8622 新潟市中央区寄居町 344 日本銀行新潟支店内 新潟県金融広報委員会 宛て

5. 応募締切

2026年11月30日(月)

6. 指定に関する手続き

- ① 当委員会から説明及び依頼による指定先の確定の連絡を行います(～指定期間開始前年度末)。
- ② 当委員会へ「連絡先届出書」をご提出いただきます。
- ③ 当委員会から研究校への指定状を交付します(指定期間開始の年度初)。

7. その他

金融経済教育推進機構(J-FLEC)ホームページ(<https://www.j-flec.go.jp/educators/>)に金融経済教育に関する様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

以 上

本件に関する問合せ先:

- ・新潟県金融広報委員会事務局(TEL:025-223-8414 E-mail:niigata@shiruporuto-net.jp)
- ・J-FLEC 教育企画部(E-mail:relations@j-flec.go.jp)

金融経済教育研究校のしおり

1. はじめに

成年年齢引下げ、キャッシュレス化の進展、インターネットや SNS 等の普及に伴う金融トラブルの多発や被害の低年齢化等、児童・生徒等を取り巻く社会・経済環境は激変しています。また、現行の学習指導要領には、小学校、中学校、高等学校での金融経済教育の内容が拡充される等、金融経済教育の重要性はますます高まっています。

「金融経済教育研究校」では、金融経済教育に関する研究活動や実践に取り組む学校等に対して、教育研究費の助成や研究・実践計画作成にあたってのアドバイスの提供等、様々な形で支援を行っています。

各学校等におかれましては、「金融経済教育研究校」の制度を活用いただき、児童・生徒等が経済的に自立し、より良い生活を送るための教育の実践にお役立ていただければ幸いです。

- 金融経済教育推進機構と都道府県金融広報委員会は、文部科学省及び各地教育委員会等の協力も得ながら、学校における金融経済教育を支援する取組みに一層注力しています。
- 金融経済教育推進機構(以下、J-FLEC という)について
金融経済教育を推進するため、法律に基づいて 2024 年 4 月に官民一体で設立された中立・公正な認可法人です。学校向けに「金融経済教育研究校」「教材の無償提供」「講師派遣」「教員向けイベント・セミナーの開催」等を行っています。

2. 金融経済教育について

金融経済教育とは、経済的に自立し、より良い生活を送るために必要なお金に関する知識や判断力(金融リテラシー)を身に付けるための教育を指します。金融庁が設置した「金融経済教育研究会」の報告書で示された「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」は、

- ①家計管理
- ②生活設計
- ③金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択
- ④外部の知見の適切な活用

の4分野に分かれています。さらに、この最低限身に付けるべき金融リテラシーを、年齢層別に、体系的かつ具体的にまとめて記載したものとして「金融リテラシー・マップ」が公表されています(https://www.j-flec.go.jp/wpimages/uploads/literacy_map.pdf)。

金融リテラシー・マップは学習指導要領と密接に関連しており、金融経済教育は、公民科、社会科、生活科、家庭科、総合的な探究の時間をはじめとする様々な教科等で取り上げることができます。

新潟県金融広報委員会は、新潟県、財務省関東財務局新潟財務事務所、日本銀行新潟支店および県内の金融経済団体や金融機関、報道機関等を構成団体として、中立公正な立場から、暮らしに身近な金融経済に関する幅広い広報活動を行っています。また、金融経済教育を推進するために設立された認可法人 J-FLEC と連携し、県民各々のニーズに応えた金融経済教育の機会を届けています。

3. 金融経済教育研究校について

金融経済教育研究校(以下、研究校という)とは、金融リテラシー・マップに基づき、児童・生徒等の発達段階に応じた金融経済教育を研究・実践するために、J-FLEC 及び都道府県金融広報委員会が指定する学校等を指します。金融経済教育研究校に対する支援をご活用いただくことで、効率的・効果的な金融経済教育の実践が可能となります。

<研究校の対象と条件>

対象：高等学校、高等専門学校、高等専修学校、中等教育学校、中学校、義務教育学校、小学校、幼稚園、保育所、認定子ども園、特別支援学校

条件：金融経済教育に関する研究課題に関して、他団体等からの指定や助成を受けていないこと
研究・実践内容が資格取得を目的とするものや、他団体が主催するイベント・コンクール等への応募及びその実践を目的とするものでないこと
幼稚園、保育所、認定子ども園については、金融リテラシー・マップの小学校低学年の内容を踏まえつつ、その導入にもなりうるもの

4. 研究校に対する支援

(1)教育研究費等の助成

J-FLEC の助成のもと、新潟県金融広報委員会(以下、当委員会)より、次の区分で教育研究費を支給します。

①幼稚園、保育所、認定子ども園、特別支援学校(幼稚部)：年間 15 万円(上限)

②小学校以上：年間 30 万円(上限)

年度途中からの指定の場合、当該年度における教育研究費については、「15 万円又は 30 万円÷12×年度末までの指定月数」により計算される金額を上限に支給します。なお、教育研究費の用途については、資金使途別に利用可能額の上限を設けています。

—教育研究費は、教材の開発・作成、授業の実践等の費用としてお使いいただけます。

—教育研究費は、用途の目的を明確にしたうえ事前申請を行い、J-FLEC の審査を経て交付されます。

また、教育研究費とは別に、研究校が開催する金融経済教育協議会にかかる消耗品等の費用を助成します。

詳細については、お問合せ先に記載の当委員会連絡先へお問い合わせください。

(2)資料の提供

金融経済教育に関する教材および同教材の学習指導案や指導計画例等を提供します。

(3)講師の派遣

金融経済教育を専門分野とする講師を無償で派遣します。原則として、J-FLEC が中立性を認定する、J-FLEC 認定アドバイザーのうち、新潟県に在住の者を派遣します。

(4)研究・実践計画立案等に関するアドバイス

当委員会、J-FLEC 及び J-FLEC 認定アドバイザーが随時相談に応じます。

- J-FLEC では授業計画の立案や授業における J-FLEC 教材の活用方法等の金融経済教育全般に関するご照会を受け付けるフォームを研究校等に対して公開しています

(<https://forms.office.com/r/BJtKj0SMvm>)

5. 研究校として行っていただくこと

(1)金融経済教育の研究・実践

J-FLEC が作成した学習指導案(<https://www.j-flec.go.jp/materials/>)を活用した授業実践や、学習指導案の内容を踏まえつつ、その他の各種 J-FLEC 教材や支援等を活用し、地域や学校の特色を活かしながら、金融リテラシー・マップと明確に紐づく金融経済教育の研究・実践を行っていただきます。

- 研究・実践対象となる生徒、児童等は、特定の学年、学科、教科等に限定しても差し支えありません。
- J-FLEC ホームページに金融経済教育の実践事例を紹介しています。

<https://www.j-flec.go.jp/educations/case-studies/>

(2)金融経済教育の研究・実践の報告

①報告書の提出

指定期間終了年度の3月末までに、J-FLEC が提示する書式及び記入例に沿って報告書を作成し、当委員会に電子データ(Word,Excel,PowerPoint 等)で提出いただきます。なお、報告書は、当委員会よりJ-FLEC に共有され、後日、J-FLEC のウェブサイトに掲載します。

②金融経済教育公開授業および金融経済教育協議会の実施

原則として研究 2 年目に金融経済教育公開授業(以下、公開授業という)の実施および、公開授業を含む指定期間中の研究・実践についての金融経済教育協議会の実施をお願いします。

- 公開授業について
金融経済教育の普及と学校における金融経済教育の必要性の理解促進を図るため、研究校の指定期間中における研究・実践内容を教育関係者や保護者等に、公開授業を通して広く紹介するもの。研究校と当委員会が協議の上、開催日、開催方法等を決定します。
学校の負担を考慮し、開催内容等については適宜ご相談させていただきます。
- 金融経済教育協議会について
金融経済教育の普及を図るため、県内の教育関係者、J-FLEC 認定アドバイザー、当委員会等が集まり、金融経済教育を実践するうえでの諸課題を研究協議するもの。

(3)教育研究費の申請・支出報告

- ①教育研究費の申請(都度、当委員会へ使途及び必要額を事前に申請)
- ②教育研究費の支出報告書の提出(年度毎に提出。3月末まで)

<支援と研究・実践にかかる概要図>

